2026年11月12日

各　　位

会 社 名　日本電気株式会社
代表者名　取締役代表執行役社長兼CEO　森田 隆之
（コード番号6701　東証プライム）
問合せ先　コーポレートコミュニケーション統括部
（TEL　03-3798-6511）

自己株式の公開買付け開始に関するお知らせ

当社は、2026年11月9日付で公表した「自己株式取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ」（以下「2026年11月9日付プレスリリース」といいます。）のとおり、2026年11月9日付の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第459条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式取得に係る事項、並びに、その具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議しておりましたが、本日、本公開買付け実施のための前提条件の全てが充足されていることを確認の上、2026年11月13日より本公開買付けを開始することを決定しましたので、お知らせします。

本公開買付けの詳細は、2026年11月9日付プレスリリースをご参照ください。

以　上

ご注意：この文章は、当社の自己株式の公開買付けに関するお知らせに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず、一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。本記者発表文は、米国における当社普通株式の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は、1933年米国証券法に基づく登録はなされておらず、今後登録がなされる予定もありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を利用して行われるものではなく、米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、公開買付届出書又は関連する買付書類は米国内において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けへの応募に際し、本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主等（法人株主を含みます。）の場合はその常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の旨の表明及び保証を行うことを求められることがあります。

応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと、本公開買付けに関するいかなる情報又は書類（その写しを含みます。）も、直接間接を問わず、米国内において、若しくは米国に向けて、又は米国内からこれを受領したり送付したりしていないこと、買付け若しくは公開買付応募申込書の署名ないし交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと、及び、米国における本人のための、裁量権を持たない代理人又は受託者・受任者として行動する者ではないこと（当該本人が本公開買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

ご注意：この文章は、当社の自己株式の公開買付けに関するお知らせに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず、一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。本記者発表文は、米国における当社普通株式の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は、1933 年米国証券法に基づく登録はなされておらず、今後登録がなされる予定もありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。